

第5回常滑市水道料金及び 下水道使用料審議会 (水道料金第1回)

令和8年7月7日(火) 13時30分から
常滑市役所会議室B
建設部水道課

1

1. 常滑市水道料金及び下水道使用料審議会の役割

- 常滑市水道料金及び下水道使用料審議会は「常滑市水道料金及び下水道使用料審議会条例」に基づき設置している審議会であり、委員8人以内で組織します。
＜審議会の設置の目的（第2条）＞
- 市長の諮問に応じ、水道料金及び下水道使用料に関し必要な調査及び審議を行うため、常滑市水道料金及び下水使用料審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2

・ 諮問事項

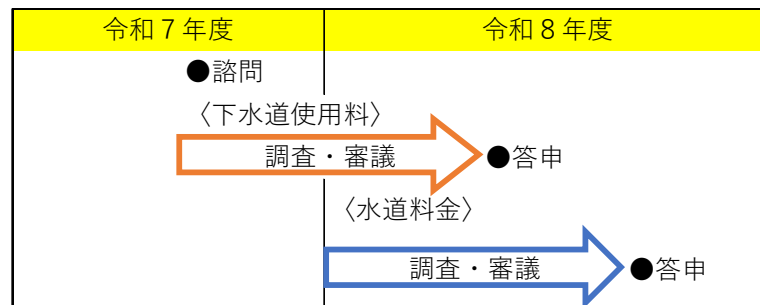
①水道事業における水道料金のあり方について

②公共下水道事業における下水道使用料のあり方について（審議済）

③農業集落排水事業における下水道使用料のあり方について（審議済）

令和8年度審議

・ 審議予定



3

2. 水道事業の概要

水道とは

・ 水道

「水道」とは、導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体とされています。

（水道法第3条 用語の定義）

導管及びその他の工作物とは、**配水場、ポンプ場、配水管（配水本管、配水支管）**等の総体を言います。

配水本管は、口径250mm以上の管路、配水支管は口径200mm以下の管路を言います。

4

水道事業の目的

水道事業には水道法で定められた目的があります。

【水道法】

第1条（目的）

この法律は、水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによつて、**清浄にして豊富低廉**な水の供給を図り、もつて**公衆衛生の向上と生活環境の改善**とに寄与することを目的とする。

【清浄】⇒安全な水

【豊富】⇒安定した供給

【低廉】⇒安価な料金

5

常滑市水道事業とは

- 愛知県水道用水供給事業（愛知県企業庁）より水を購入し、購入した水は知多浄水場から受水し、久米配水区、中央配水区、熊野配水区の3配水区による配水運用をしている。



6

常滑市水道事業の沿革

- 昭和32年12月に認可
- 平成22年12月から第4期拡張期間で、計画給水人口は60,600人、一人一日最大給水量は526ℓ、一日最大給水量は31,900m³です。

名称	認可年月日	目標年度	計画		
			給水人口 (人)	一人一日 最大給水量 (ℓ/人・日)	一日最大 給水量 (m ³ /日)
創設	S32. 12. 9	S39	30,300	180	7,533
変更	S34. 12. 24	S39	30,300	180	7,533
変更	S38. 6. 10	S39	33,000	250	8,250
第1期拡張	S38. 12. 28	S50	37,500	250	9,600
第2期拡張	S40. 12. 23	S50	57,000	420	24,000
変更	S44. 3. 31	S50	57,000	420	24,000
第3期拡張	S49. 2. 28	S55	64,000	500	32,000
変更	S59. 3. 29	H7	64,000	500	32,000
第4期拡張	H13. 3. 31	H22	55,700	657	36,600
変更届出	H22. 12. 16	R2	55,700 (60,600)	526	36,600 (31,900)

給水人口及び給水戸数

※令和8年3月31日現在

	令和6年度	令和7年度
行政区域内人口	58,637	58,470
給水人口	58,625	58,458 ↓

※行政区域内人口と給水人口の差は、井戸水利用により水道を使用していない方がいるため

	令和6年度	令和7年度
行政区域内世帯数	26,593	26,978
給水戸数	26,585	26,970 ↑

※行政区域内世帯数と給水戸数の差は、井戸水利用により水道を使用していない方がいるため



人口は減少しているが、世帯数は増加している。
⇒ 1世帯当たりの人数が減少している

3. 水道事業経営の基本的考え方

「水道事業」は地方公共団体が経営する企業であり、[地方公営企業法](#)に準拠して事業を行っています。

【地方公営企業法】

第17条の2（経費負担の原則）

地方公営企業の特別会計においては、その[経費](#)は、前項の規定により地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、[当該地方公営企業の経営に伴う収入](#)をもつて充てなければならない。



水道料金で、事業を行う独立採算制が原則

9

水道料金の原則

【水道法（供給規程）】

第十四条 水道事業者は、料金、給水装置工事の費用の負担区分その他の供給条件について、供給規程を定めなければならない。

2 [前項](#)の供給規程は、次に掲げる要件に適合するものでなければならない。

- 一 料金が、[能率的な経営の下における適正な原価に照らし、健全な経営を確保することができる公正妥当なものであること。](#)
- 二 料金が、定率又は定額をもつて明確に定められていること。
- 三 （以下略）



適切な使用者負担となる水道料金の設定

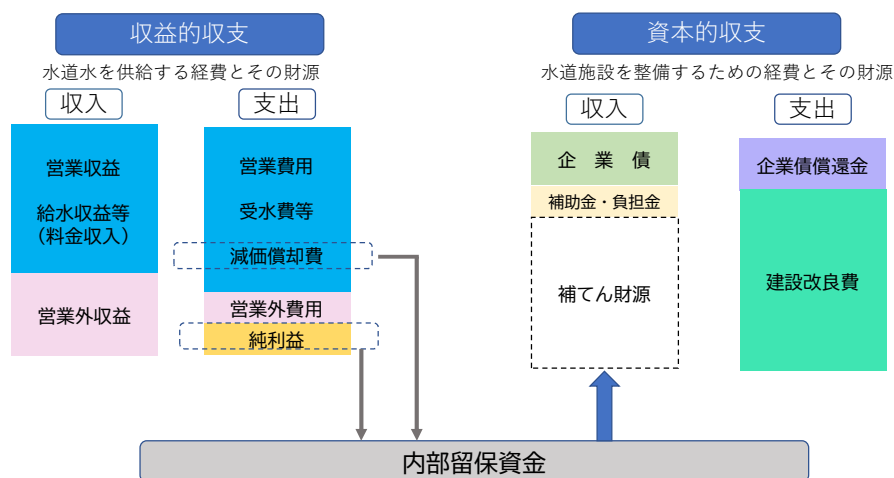
10

4. 水道事業の経営状況と今後の見通し

- ①水道事業会計の仕組み
- ②決算状況
- ③水道料金について
- ④給水収益について
- ⑤水道管路について
- ⑥資金残高について

11

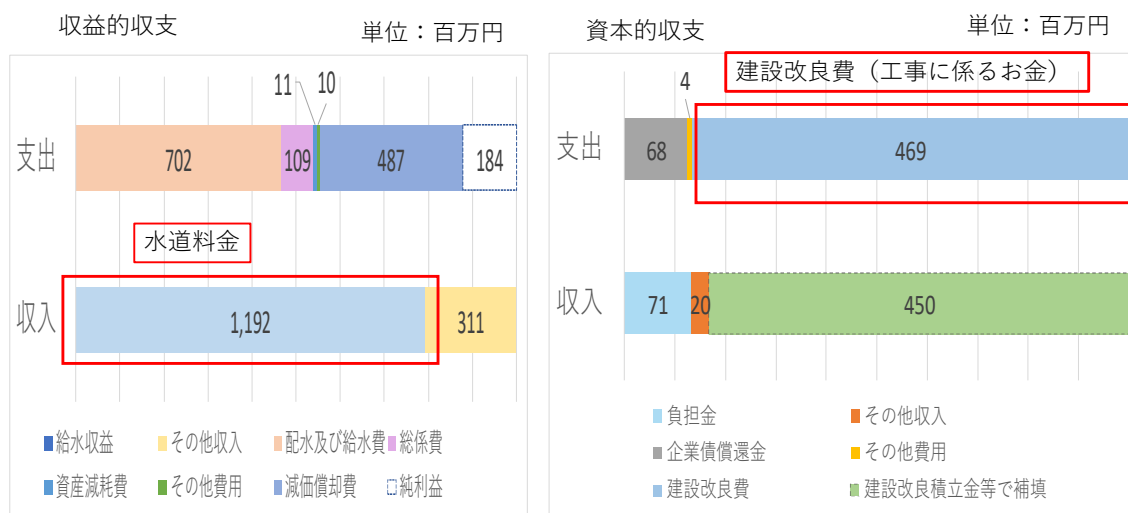
①水道事業会計の仕組み



12

②決算状況

令和7年度決算案



13

②決算状況

収益的収支	2021 R 3	2022 R 4	2023 R 5	2024 R 6	2025 R 7
収入合計(千円)	1,476,553	1,455,042	1,475,194	1,517,419	1,502,920
支出合計(千円)	1,260,878	1,256,993	1,309,489	1,294,289	1,319,535
当年度利益(千円)	215,675	198,049	165,705	223,130	183,385

資本的収支	2021 R 3	2022 R 4	2023 R 5	2024 R 6	2025 R 7
収入合計(千円)	92,737	107,477	106,929	97,326	91,327
支出合計(千円)	546,152	734,779	706,329	441,098	540,844
収支不足額(千円)	△453,415	△627,302	△599,400	△343,772	△449,517

残高	2021 R 3	2022 R 4	2023 R 5	2024 R 6	2025 R 7
資金残高(千円)	1,109,420	933,932	757,980	873,330	854,269
企業債残高(千円)	675,786	593,204	515,953	444,945	376,896

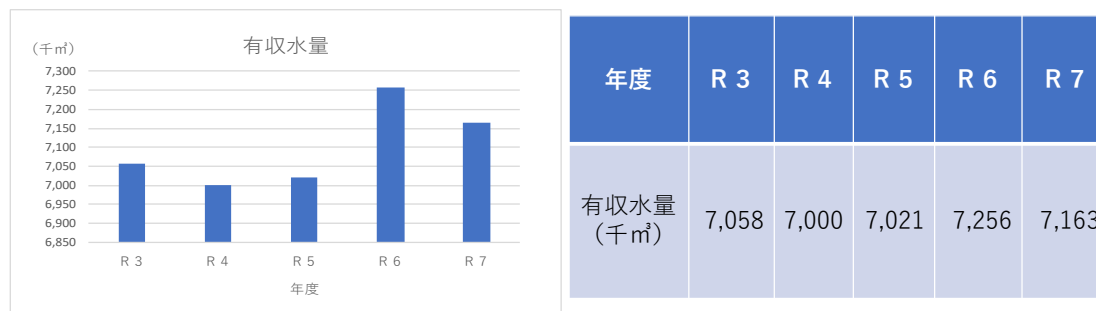
資本的収支不足額に対して、当年度利益が追いついていないため資金残高は減少している。

14

②決算状況（有収水量）

有収水量・・・水道料金収入の対象となった水の総量

（実際に家庭や企業に届いて水道料金として徴収された水量）



15

③水道料金について

ア 現在の水道料金体系（1ヵ月・税抜き）

基本料金	メーター口径別											
	口径	13 ^{ミリ}	20 ^{ミリ}	25 ^{ミリ}	40 ^{ミリ}	50 ^{ミリ}	75 ^{ミリ}	100 ^{ミリ}	150 ^{ミリ}	200 ^{ミリ}	250 ^{ミリ}	300 ^{ミリ}
	金額	400円	910円	1,510円	3,330円	8,680円	20,900円	41,300円	76,300円	163,000円	294,000円	477,000円

16

③水道料金について

ア 現在の水道料金体系（1ヵ月・税抜き）

例えば口径13mmで以下の条件で料金計算すると

- ・ 1 ヲ月に10m³の水を使用

基本料金 400円

水量料金 790円 (～10m³分 79×10=790円)

水道料金 1,190円

なお、実際の請求は2カ月に1回の隔月請求になります。

2,380円

- ・ 1 ヲ月に30m³の水を使用

基本料金 400円

水量料金 3,410円 (～10m³分) 79×10＝ 790円

11~20m³分 107×10=1,070円

21~30m³分 155×10=1,550円)

水道料金 3,810円

7,620円

17

③水道料金について（愛知県内比較）

家庭用に多い口径13mm、水量10m³から30m³で比較

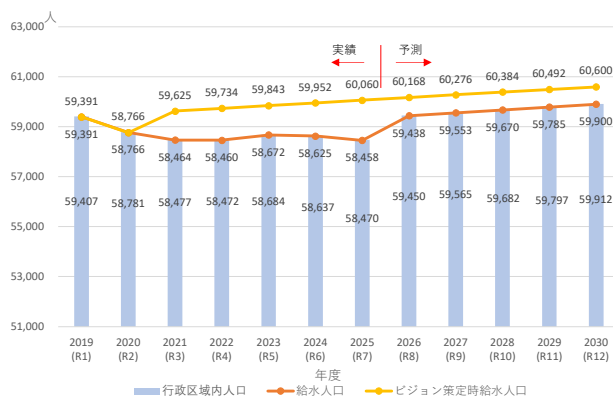
出典：令和 6 年度 愛知県の水道



18

④給水収益について（給水人口）

- 人口推計としては、上位計画である「第6次常滑市総合計画」（令和4年4月）において、令和10年に市内人口60,000人を目標としています。
- 給水人口は、空港在勤者等単身世帯の増加により、緩やかに増加し、「常滑市水道事業ビジョン2030」期間末の令和12年度までに59,900人を見込みます。



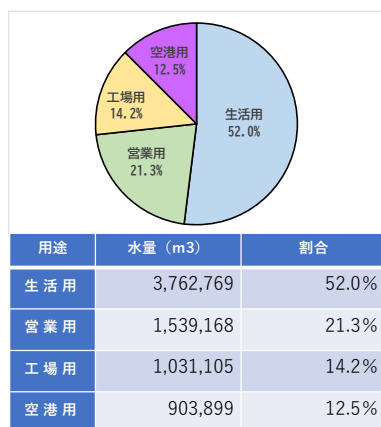
常滑市水道事業ビジョン2030は、水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、常滑市水道事業における課題点の整理をし、耐震化等の取り組みを明確に示したものです。

19

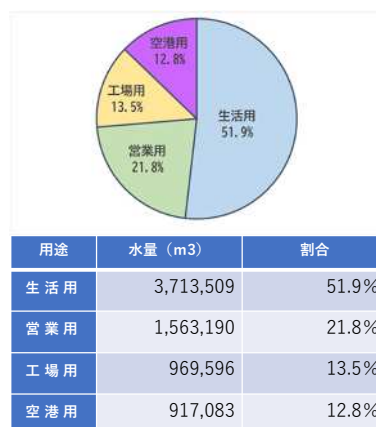
④給水収益について（給水量）

用途別使用水量の現状（水量区分別の割合）

・ 2024 (R6) 年度



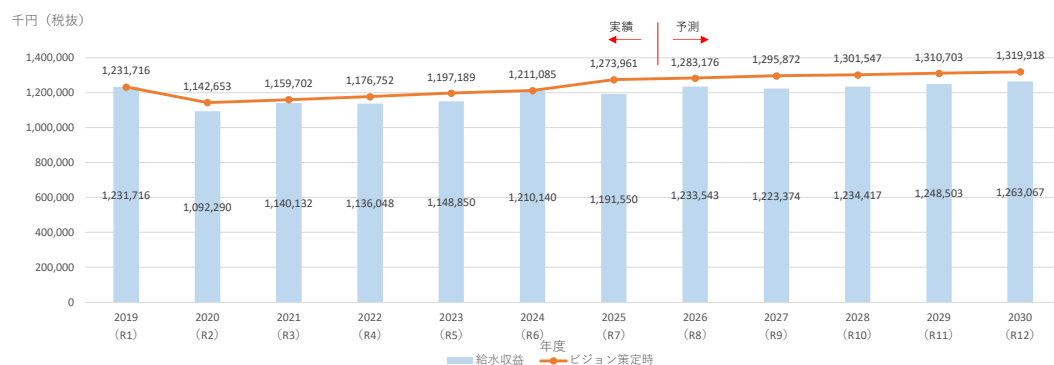
2025 (R7) 年度



20

④給水収益について（給水収益）

- 給水収益としては、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に一時的に落ち込みましたが、徐々に回復傾向にあります。

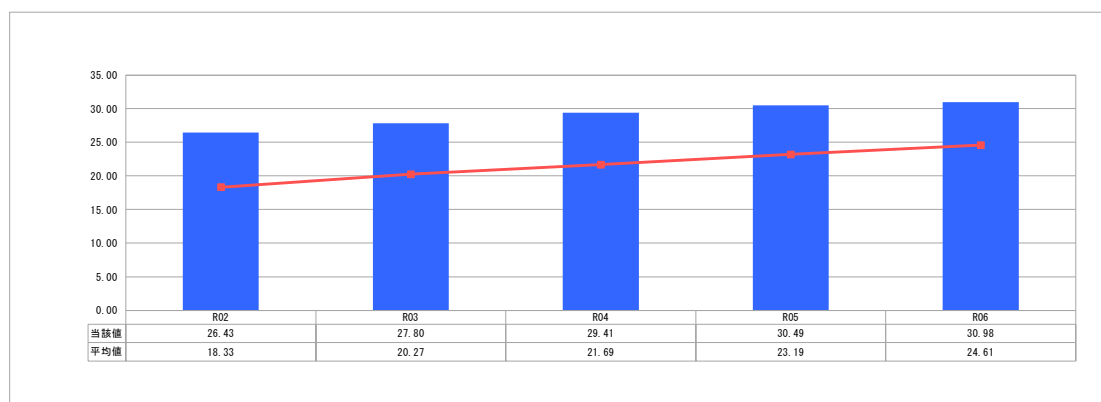


21

⑤水道管路について

経営比較分析表より

- 管路の経年化状況

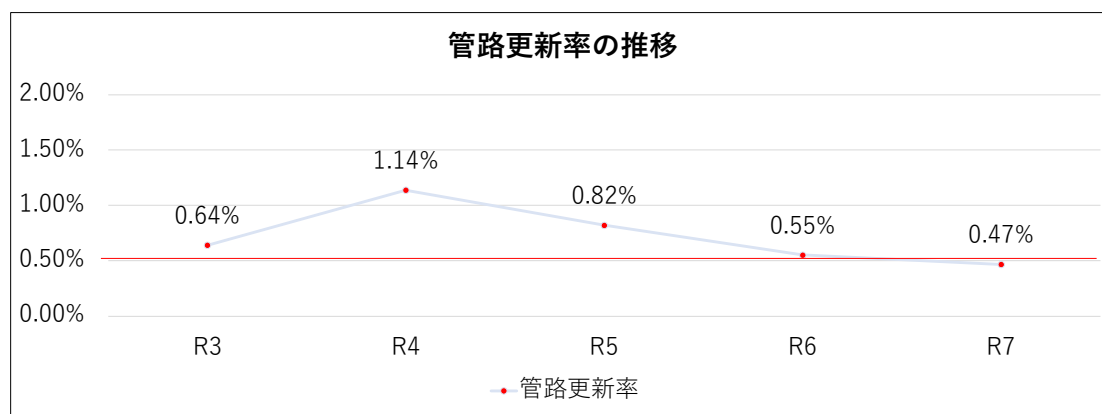


22

※令和 8 年 3 月 31 日現在

⑤水道管路について

• 管路の更新状況

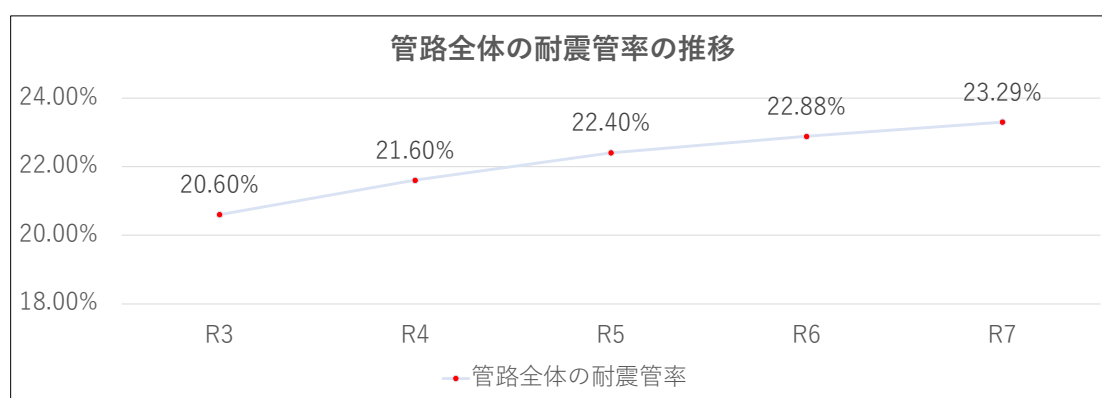


23

※令和 8 年 3 月 31 日現在

⑤水道管路について

• 管路の耐震化状況（水道管全体）

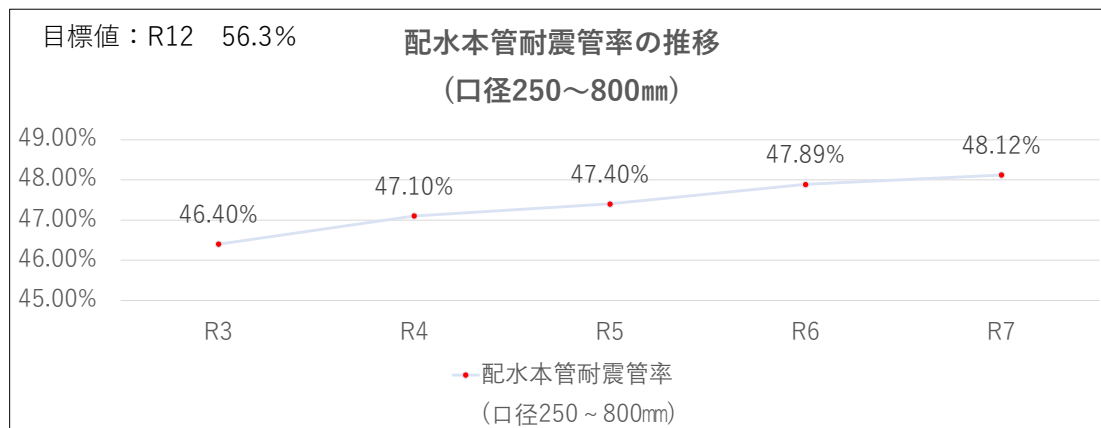


24

※令和 8 年 3 月 31 日現在

⑤水道管路について

- 管路の耐震化状況（水道本管（口径250mm～800mm））



⑤水道管路について

- 工事費の推移



⑥資金残高について

- ・資金残高は、令和7年度末で8.7億円ですが今後耐震化工事等を計画通りに進めていく場合、令和12年度末では資金残高が1.8億円まで落ち込む予測となります。
- ・今後、災害時に一時的に給水収益が収入できない事態に備えるため、収益的支出から減価償却費を差し引いた、概ね1年分約9億円以上の運転資金確保を目指す必要があります。

(千円)

資金残高 債権残高	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
	実績							計画期間				
資金残高	1,407,606	1,120,208 (30,652)	1,109,420 (107,543)	933,932 (△113,911)	757,980 (△293,833)	873,330 (△315,214)	854,269 (△394,056)	752,109 (△701,897)	635,018 (△937,989)	478,061 (△1,276,026)	293,719 (△1,610,205)	184,728 (△1,719,285)
企業債残高	851,226 (0)	761,923 (0)	675,786 (0)	593,204 (0)	515,953 (0)	444,945 (0)	376,896 (0)	368,782 (49,999)	397,340 (129,999)	355,850 (128,717)	317,283 (125,384)	282,260 (122,051)
新規借入額								50,000	80,000			

()内は当初計画との差

27

まとめ

- ・水道事業は主に水道料金収入で事業を行っています。
- ・決算状況は支出の増加により資金残高が減少しています。
- ・水道料金は県内平均より安価となっています。
- ・水道管路整備は計画通りに行っていく必要があります。
- ・人件費、物価高騰等により費用が大幅に増加しています。
- ・資金残高は減少しており、令和12年度末には1.8億円にまで落ち込む予定です。災害時に備えるため、約9億円以上の運転資金確保が必要です。

28

5. 水道料金改定の必要性について

現状

- 建設改良費の増加により、資金残高が減少。
- 水道料金は県内では中間から安い部類に位置。

課題

- 人件費、材料費の高騰に伴う工事費の大幅な増加。
- 令和12年度末には資金残高が1.8億円まで落ち込む予想。



資金の確保のためには水道料金の改定が必要

29

6. 今後の審議について

○審議内容

第6回審議会（水道料金第2回）

水道事業における水道料金改定の考え方の整理
（時期、改定の割合等）

第7～9回審議会（水道料金3回～5回）

具体的な料金体系等の検討、答申（第9回を予定）

30